

令和6年度 第2回湧別町行政改革推進委員会 会議録

| | |
|-------|---|
| 開催日時 | 令和6年10月21日(月) 14時57分 開会 17時13分 閉会 |
| 開催場所 | 上湧別コミュニティセンター 2階大会議室 |
| 出席委員等 | 高橋会長、菊地職務代理者、松下・山本・黒田・北村・藤井・篠田各委員 |
| 欠席委員等 | 石山・細川各委員 |
| 事務局職員 | 企画財政課：齊藤主査、井谷主事 総務課：坂本課長、農政課：宮本課長、健康こども課：牧村児童支援担当課長、商工観光課：大口課長、福祉課：前野課長、水産林務課：青山課長 |
| 議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会議成立確認 3. 会長あいさつ 4. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度第1回行政改革推進委員会会議録の確認について (2) 第3次湧別町行政改革大綱実施計画の進捗管理について (3) 令和6年度補助金見直しについて (4) 令和5年度地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について (5) 令和6年度行政評価・外部評価の実施について 5. 次回の会議日程等について 6. その他 7. 閉会 |
| 会議の公開 | 公開 |
| 傍聴人の数 | 0名 |
| 提出資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：令和6年度第1回湧別町行政改革推進委員会会議録 ・資料2：第3次湧別町行政改革大綱 実施計画の推進状況 ・資料3：令和6年度補助金の見直し総括表 ・資料4：令和6年度補助金の見直し説明資料 |

| | |
|-------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・資料 5 : 令和 6 年度行政評価対象事業 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業) ・資料 6 : 令和 6 年度行政評価対象事業 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業) ・資料 7 : 令和 6 年度行政評価・外部評価説明資料 ・資料 8 : 令和 6 年度行政評価・外部評価選定事業 ・資料 9 : 令和 6 年度行政評価・外部評価事務事業評価調書 ・資料 10 : 令和 6 年度行政評価・外部評価説明資料 ・資料 11 : 日程調整表 ・芭露保育所改築事業平面図 ・有害鳥獣等捕獲状況 |
| 会 議 録 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記) <input type="checkbox"/> 無 |
| そ の 他 | |

1. 開 会

齊藤主査) ご案内の時間よりも若干早いですが、1名の方から遅れて来るというご連絡をいただいている以外、出席される委員の皆様が揃っておりますので、令和6年度第2回目の湧別町行政改革推進委員会を開催させていただきます。

2. 会議成立確認

齊藤主査) 開催にあたりまして、会議成立の確認を行います。湧別町行政改革推進委員会設置条例の規定により、会議は過半数以上の委員の出席がなければ、開くことができないとされておりますが、本日の出席委員数は10名中8名であり、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

3. 会長あいさつ

齊藤主査) 続きまして、高橋会長よりご挨拶を申し上げます。

高橋会長) 第2回目の会議に出席をいただきましてありがとうございます。本日は各委員さんから選定された事業について、審議していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

齊藤主査) 本日の会議ですが、概ね2時間を目途に終了したいと思っております。協議事項のすべてを本日一日では終えられないため、残った部分につきましては、次回の会議に持ち越しさせていただきます。

それでは、これからの議事進行につきましては、高橋会長を議長として会議を進めますので、よろしく願いいたします。

4. 協議事項

(1) 令和6年度第1回行政改革推進委員会会議録の確認について

高橋会長) それでは、協議事項に入らせていただきます。「令和6年度第1回行政改革推進委員会会議録の確認について」であります。会議録については、事前に皆さんに送付させていただいておりますので、内容を確認いただいていると思っております。内容について修正等ございましたら、ご発言をお願いします。

会議録の確認ですけれども、よろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、了解をいただいたということで、次に進みたいと思っております。この会議録はホームページ等で公開されますので、ご了解願います。

(2) 第3次湧別町行政改革大綱実行計画の進捗管理について

齊藤主査) (資料2の6頁に基づき説明)

高橋会長) 広報・広聴制度の充実への追記ということで、令和5年度は移動町長室を15日間開設して13人の方が出席されたということです。また、今年度の取組内容としては、新しく「町長いつでもカフェ」というもので、町民との対話の機会を広げる取り組みがなされるのとのこと。この件に関して、ご意見がございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、次に進みたいと思います。

(3) 令和6年度補助金の見直しについて

齊藤主査) (資料3、4に基づき説明)

高橋会長) 事務局から説明がありましたので、補助金の見直しについて、各担当課より説明をいただいて、検証を行いたいと思います。

宮本課長) (No.21の「牧野運営事業」の質疑に対する回答)

委員) 牧場の利用について、規模に対する稼働率といいますか、例えば1000頭入るところに100頭しか入っていないのなら考えなければならないと思いますし、逆に100頭しか入らないのに200頭や300頭も入っているのは狭いんじゃないのかと考えられるんですけど、そこら辺はどうなっていますか。

それから、施設自体が老朽化してきているという話を聞くのですが、老朽化への対応はどう考えているのかもお聞きしたいです。

あと、川西牧野は敷地に遺跡を含んでいる施設ですが、発掘も進んできているようですから、そろそろ切り分けて管理した方が良くないかなと思います。規模的に、今の利用状況で切り分けると牧野が狭くなるんだったら拡大しないといけなんでしょうし、そんなに牛がいないのなら縮小しても良いと思いますが、どう判断しているのかお聞きしたいです。

宮本課長) まず、牧野の入牧可能頭数は、川西は350頭、東は200頭、芭露は350頭、旭は290頭、富美は200頭となっています。特に湧別地区はまだ入牧する余裕はあると思いますが、飼料価格が高騰していて、ウクライナ情勢の悪化前に比べて1.5倍の価格になっていることから、酪農家の皆さんは放牧を望んでいます。例えば、自分の畑でも牧草畑であれば放牧場に切り替えて、日中放牧させることで飼料の購入額を抑えたりされています。今後、

入牧頭数は入牧可能頭数に近くなってくるのではないかと想定しています。

次に、施設の修繕費ですが、いろいろ修繕の必要が出てきます。牧野はJAゆうべつ町、JAえんゆうにお貸ししていますが、所有者は町ですから、施設が故障等した場合の負担は町ですることになっています。

次に、川西牧野と遺跡の関係ですが、これまでJRYの学芸員と深く協議をしたことはないのですが、発掘も進んでいますので、これから声が掛かれば協議をして、区画の整理等をしていかなければならないのかなと思っています。

委員) 川西牧野の関係ですが、たまたま仕事で現場に入ることがあって、遺跡を一般の人が見に来ていることがよくあり、有刺鉄線の外側から見ているという状況です。中に入って見たいというのが、見に来る人の要望かなと思います。一方で、牧野の中に入られて施設が荒らされたこともあったと聞きますし、入牧後に出入口を閉鎖して中に入れないようにしているところも見てきました。それを考えると、牧場としては適正な管理だと思いますけども、遺跡の発掘が進んできて、本当は自由に見せたいんですけど、実際には見せられないというか、牧野の管理上好ましくない状況が生まれている。それならば、遺跡部分の切り分けも考えた方がいいんじゃないかと思いました。

高橋会長) 遺跡部分を切り離すという話も、外部評価事業の「シブノツナイ堅穴住居跡調査」で担当課から説明があるんじゃないかと思えます。また、川西牧野の入牧可能頭数の350頭は今の敷地内に対しての数ですので、遺跡のことも考えると敷地の切り分けについては、付帯意見となってくるのかなと思います。

齊藤主査) 補助金の方向性としては「現行どおり」だけでも、意見を付けるということによろしいですか。

委員) 付帯意見としてはどうかと思います。

高橋会長) 要望のようなものですかね。

委員) 補助金としての評価は「現行どおり」が良いと思いますがどうでしょう。

齊藤主査) 補助金の検証としては「現行どおり」で、牧野と遺跡の整理が必要となのではというやり取りは記録として残したいと思います。

高橋会長) その他にご意見等ありましたら、お受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、次に進みたいと思います。

牧村課長) (No.6 1の「私立認定こども園運営費補助事業」の質疑に対する回答)

委員) 認定こども園では、幼稚園教育と保育所での保育が融合したかたちで子育てをする制度に変わってきているのではないかと思います。また、私立と町立の教育カリキュラムの均衡は図っていますか。

牧村課長) 教育保育の内容の差について、認定こども園のみは公私連携で町が建物等を無料でお貸ししているが、経営自体は民間でやっていますので、幼児の英語教室とか、民間から講師を呼んでスポーツ教室をやっています。これらは町立ではやってないものです。ただし、国が定めている認定こども園の教育保育要領、保育所の保育指針に基づいて、保育所、認定こども園、幼稚園で、教育の部分でやることは同じです。学校が地域によってやることに違いがあるように、施設によって多少の違いはありますが、やらなければならない基本的な内容は同じです。均衡をなるべく図るようにしていきたいですが、認定こども園のみは民営施設なので、法人の教育方針を全て町と一緒にしてくださいというのは難しく、多少の差異があるのはご理解いただければと思います。

あと、町ではピースフルスクールプログラムというのを4歳児の途中ぐらいからやっていて、町で統一するために認定こども園のみでもやっていただきたいとお願いしていますが、法人の教育方針もありますので、完全に一致することはないため、お願いして調整を続けています。

委員) こども園の特色として違いがあるのかなと思います。

高橋会長) 保育所と幼稚園での違いは当然出てくるんでしょうね。

牧村課長) 幼稚園の教育要領、認定こども園の教育保育要領、保育所の保育指針により、指導する中身は統一されています。あとは年齢で、幼稚園は3歳以上、保育所と認定こども園は0歳児から、各年代で取り組むべき内容は違ってきます。基本は同じですが、施設だとかで多少の差異はあります。保育所と認定こども園だと教育認定で保育時間が違うので、幼稚園の対応の子どもだったら4時間で帰りますし、保育で短い人だったら8時間、最大で11時間の保育時間を設定しています。それぞれ施設にいる時間で対応することも変わってきますが、やるべきことは基本的に同じです。

委員) 昔、みのり幼稚園には町内どこからでも入園できたんですけど、今もどこからでも入園可能なんですか。

牧村課長) 基本的には義務教育学校の校区で入ってもらっています。本来、

教育認定子どもは好きなどころに通って良いんですが、それだと職員の配置がどうしても計画どおりにいかないのが、認定こども園みのりの開園時に、湧別認定こども園も教育認定子どもの受け入れを開始しました。認定こども園みのりにみんなが集まったら定員を超えてしまうので、各施設ではその地域の子が入れるような定員を見込んで職員を配置したり、保育室を整備したりして、自分の住んでいる地域の施設に入ってもらっています。

ただ、保育認定で0歳児や1歳児だと、全ての子が入れるような配置ではないので、認定こども園みのりが一杯だから、中湧別に住んでいるけれども空いている湧別に入っていただくということはやっています。

高橋会長) その他にご質問等がありますか。無ければ、補助金の見直しの総括を審議したいと思います。

質疑のなかった事業について、委員会としての方向性は「2次検証の方向性」と同じでよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 質疑のあった2事業の方向性は「現行どおり」でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 補助金の見直しは「2次検証のとおり」として方向性を決めて、次に進みたいと思います。

(4) 令和5年度地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について

齊藤主査) (資料5～7に基づき説明)

高橋会長) 1つの事業に質疑がありましたので、担当課より説明をお願いいたします。

前野課長) (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 No.1の「介護福祉施設等エネルギー等物価高騰対策給付金事業」の質疑に対する回答)

委員) 説明は十分わかります。ただ、介護報酬は今年度の改定で若干の増額になったんですが、この上げ幅だけでは到底足りる額ではないので、町単独で支援予定が無いというのであれば、町から国や北海道に働きかけるとか、介護福祉だけじゃなくて農業や漁業も前年度は支援があったはずなんです。今は昨年以上に物価が上がっていると思うので、町単独でできなければ、国や北海道にも働きかけて何とか少しでも支援いただければという要望です。

高橋会長) これは前年度の交付金事業の評価で、全体として委員会で評価

しないといけないので、その点をご理解ください。

委員) 前年度は助かりました。

高橋会長) その他にご質問やご意見等ありましたらご発言をいただきたい
と思います。無ければ、委員会として交付金事業に対して総括を
していきたいと思います。

高橋会長) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業に
ついて、「各事業は交付金の目的に沿った執行をしており、また、
効果及び評価についても新型コロナウイルス感染症の感染リスク
の低減や、安心した学習環境の確保、地域経済の回復などの効果
があり、有効であったとの評価内容は適切である。」という評価
でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 続いて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業につ
いて総括をしたいと思います。

この交付金事業については「各事業は交付金の目的に沿った執
行をしており、また、効果及び評価についても物価高騰に直面す
る生活者や事業者の負担軽減、地域経済の回復などの効果があり、
有効であったという評価内容は適切である。」と評価してよろし
いでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) ありがとうございます。

(5) 令和6年度行政評価・外部評価の実施について

高橋会長) 続きまして「令和6年度の行政評価・外部評価の実施につ
いて」、事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (議案1～2頁、資料8～10に基づき説明)

高橋会長) 外部評価の対象事業として14事業が選定されましたので、各
担当課より説明をいただきたいと思います。

1) 町立保育所等整備事業(健康こども課)

牧村課長) (資料9の15～16頁、資料10の12頁に基づき説明)

委員) 耐震なんですけど、ガラスもきちんと耐震性を確保しているとい
うことですか。

牧村課長) 開放部分というのは検討してるんですが、断熱性だとか、
子どもが直接叩いたりしても安全な保育施設ということで設計し
ています。設計を委託してる業者は十分な経験のある業者であり
ますので、配慮して設計していただくようお願いしていますし、

業者の方からも様々な提案をされています。

委員) 改築するにあたって保育士の話って聞いているんですか。

牧村課長) 関係自治会と保護者、保育所に入っていない地域の方、芭露学園のPTAの役員さんとかに集まってもらって、いろいろ意見を聞きながら計画しています。保育士にも、新しい施設を考慮した保育のやり方について、意見を聞きながら進めています。

委員) 私も保育所に勤めていたことがあって、昔は保育士の話をしているのかなっていう保育所が多かったので質問しました。

高橋会長) 地域の意見を伺いながら、町として建設を進めるということです。その他、いかがでしょうか。

委員) 平面図にある児童クラブっていうのは。

牧村課長) 児童クラブは、小学校、芭露地区でいえば芭露学園にも保育所があって、学校が終わった後、保護者が仕事とかで家に帰っても勉強や遊びがなかなかできないという子が集まって過ごす場です。児童センターや芭露畜産研修センターでやっている芭露キッズを、保育所で合わせてやる計画としています。

委員) 芭露も過去に児童センターみたいなものを転々としながらやっていて、これも一緒になって見守る人がいるっていうのは良いことだなと感じました。建物の向きはどちら向きなんですか。

牧村課長) 平面図を文字が読めるように持つと、下の方が東のグラウンド側になります。

委員) 学校に対してL字に建つということですか。

牧村課長) そうです。

委員) 入口は別で作るということですか。

牧村課長) 入口は校門とは別になります。

委員) 保育所もなかなか遊び場が狭くて、いろいろと共有しながらやっていくのは非常に良いなと思っています。

牧村課長) 芭露学園から離れた芭露畜産研修センターで放課後児童クラブとかをやると、遠くまで歩いていかなきゃいけない。それだと交通安全の面で心配だという話があり、いろいろなことを考慮した結果、芭露学園のグラウンドを使えば設計の自由度も結構あり、子どもたちが通うことも考慮できるとして計画しています。

高橋会長) その他にご意見等ございませんか。無ければ評価に入りたいと思います。

2次評価では2の現状維持となっております。この委員会での評価は、2の現状維持でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

2) 寝たきり老人等介護手当支給事業（福祉課）

前野課長）（資料9の17～18頁、資料10の13頁に基づき説明）

委 員）あくまでも個人での申請ですよ。介護度が4になって在宅でいたら、町の方から申請してくださいという案内はありますか。

前野課長）担当ケアマネを通じて声掛けをさせていただいて、最終的にはご本人から申請をいただきます。

委 員）あとは、認定調査の調査員さんが、認知症の方がいる家庭のことまで含めて大変さを書いて、判定会議に出していただければ認知度だけでも介護度4になる場合はありますので、調査員さんにしっかり考えて書いていただくしかないですね。

介護度4以上というのは明瞭でやり易いのはわかりますけど、大変なのは寝たきりも含め、それ以上に問題行動がある方です。審査会にも当然そういった方が挙がってきますので、それを調査員さんにしっかり書いていただくようにお願いします。

高橋会長）ケアマネを通じてお知らせがあり、本人が申請するというところで、この事業を利用いただければと考えております。その他にご意見等ございませんか。無ければ評価をしていきたいと思っております。

1次評価と2次評価は、2の現状維持となっておりますけれども、この委員会としての評価はどのような判定区分としたらよろしいでしょうか。

委 員）現状維持でどうでしょうか。

各 委 員）「はい」の声あり。

高橋会長）この事業の判定区分は現状維持といたします。

※休憩 16時16分から16時19分まで

3) 外国人介護福祉人材育成支援事業（福祉課）

前野課長）（資料9の19～20頁、資料10の14頁に基づき説明）

委 員）この事業は、資格を取ってもらうために支援する、補助するっていうものですよ。

前野課長）勉強していただいて、最終的には介護福祉士の資格を取ってもらうのですが、あくまでも学校で勉強するために支援しています。

委 員）資格を取らなくても受け入れるんですか。

篠田委員）専門学校なので、国家資格の試験に受ければ介護福祉士が取れますし、国家試験に落ちたとしても5年間介護現場で継続して働けば介護福祉士の資格が取得できます。上湧別と湧別にいる4人は、国家試験に受かっています。

委員) これから少子高齢化で働き手がかなり減ってくるだろう。うちも農場をやっている、半分を外国人に頼っている状況ですけど、こういう事業が他業種にも繋がっていくと良いのかなと思います。例えば運送業だとか、資格や免許のいるものだとか、そういうところへも広がったら良いと思ったら、意外と広がっていません。希望を出さないとということも書いてありましたが、手を挙げないとそっちの方に人材が流れていかないんですか。

前野課長) 希望することも必要ですし、留学生の人数にもよります。あとは、会員市町村の受入希望人数と就職希望人数が合えば希望通りに留学生が入ってきますが、他の自治体でも希望人数が多くあがってくると、各自治体に来る留学生も少なくなってきます。

委員) 奨学金の実績ですが、令和5年度の実績780万円、令和6年度の目標740万とあるんですけど、令和5年度は何人の対象者がいたんですか。

前野課長) 3名です。

委員) 対象者を絞って、将来的に湧別町で採用するということですか。

前野課長) そうです。

委員) 返還義務はありますか。

前野課長) 返還義務はなく、給付型の奨学金という形です。

高橋会長) その他にございませんか。無ければこの事業の評価をしていきたいと思います。

1次評価と2次評価ともに現状維持ということですがけれども、この委員会としての評価はどのようにしたらよろしいでしょうか。現状維持でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) この事業は現状維持とします。

4) 有害鳥獣駆除事業(水産林務課)

青山課長) (資料9の11~12頁、資料10の9~10頁に基づき説明)

委員) 芭露の奥の方に行くとヒグマが当たり前のようにいて、デントコーンの実を食べるっていう被害を何ヶ所も見ます。開盛のように市街まで来ないように、その前になんとかできないかな。

それから、ハンターの日当が安くてという報道があったけど、湧別町はどうなのかな。

あと、去年からアライグマの被害が酷くて、うちの年代になると家庭菜園が楽しみで、それが全部やられて楽しみが半減して、住み良い町がどっかいつちゃうのかなって危惧しています。

高橋会長) 湧別町での報酬はどのような状況なんですか。

青山課長) 新聞で日当が安くてということが報道されていましたが、町内で猟友会に聞き取り等を行いまして、改善して欲しいという意見は出ておりません。

有害鳥獣により町から出動要請をかけた場合の日当は、ヒグマは1日1万円、ヒグマ以外は1日6千円を支給させていただいております。出動要請をかけるのはほとんどがヒグマの場合で、ヒグマがその場所に見えていて離れないというときに、ハンターが撃てる場所であればすぐ駆除していただきたいと要請します。捕獲できた場合は、ヒグマについては報奨金として10万円をお支払いしており、遠軽町では5万円、佐呂間町では5万円ということで、湧別町は他の町よりも高いです。出動要請をかけた場合は、そこに有害鳥獣がいる状況ですので、捕獲の可能性は非常に高いことから、猟友会から日当に対する要望は今のところありません。

高橋会長) 湧別町の猟友会では、そういう要望まだ出ていないということで、町民としては感心する気持ちもあるかと思えます。

委員) ハトが捕獲対象になってるのを初めて知ったんですが、捕獲実績はあるんですか。

青山課長) 以前、農家さんから、ハトが牛舎の中に入って被害があるということで許可を出したことはあったんですが、普段からの許可は出していません。普段は、カラス、キツネ、アザラシ、エゾシカ、ヒグマ、アライグマの6種類に対して許可証を出していますが、要請があればハトについても許可を出します。許可があつて初めて駆除の開始となるので、まず被害を確認し、それから許可を出すという流れになります。

委員) パチンコでハトを撃ち落としたり報奨金の対象になりますか。

青山課長) 対象となりません。猟友会に加入していただいて、資格を取って駆除された場合に報奨金が支給されます。

火薬を使った鉄砲を撃たれる方は、エゾシカの捕獲等で熱心に活動されているんですが、カラスはどうしても火薬銃の発砲音で逃げてしまうため、最近は空気銃が流行っています。空気銃は発砲音があまりしない大変良いものですが、非常に値段が高いです。50メートル先のカラスを撃ち落とす威力があつても、高価でなかなか購入できないのが現状で、カラスの駆除数は非常に減っています。また、繋ぎ牛舎をやっている酪農家さんでは、発砲音に驚いて牛が暴れだしたら困るので、牛舎の近くでは撃ってほしくないという方もいて、なかなかカラスの捕獲数は伸び悩んでいます。

高橋会長) よろしいでしょうか。それではこの事業の評価をしていきたいと思います。

1次評価と2次評価ともに現状維持ということですがけれども、この委員会としての評価はどのようにしたらよろしいでしょうか。現状維持でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

5) 起業支援事業(商工観光課)

大口課長) (資料9の13~14頁、資料10の11頁に基づき説明)

委員) 僕の隣の商店さんが急遽辞めることになり、話があって、代表者変更でその事業を引き継いだんですよ。この補助金は新規創業が対象なので、僕のケースは対象外ですが、町内の商店街を見渡したときに、同じようなケースが出てくると思うんですよ。法人同士の事業承継は対象としていないという説明でしたが、このケースに対する補助事業はあまりなくて、何でも補助すれば良いということではありませんが、商工会でも使えるのは1つぐらいです。この補助制度は令和7年度までなので、商工会のスマイルサポート委員会で、令和8年度以降は法人や個人を問わず、事業承継に補助してもらえるように町へ要望することも話し合われています。事業の目的には、商店街の活性化や雇用の創出も書かれていますので、隣の商店から事業継承の話があったときに、断ったらお店が1つ減るということも考えていただいて、要望があれば一考していただきたいと思ってお聞きしました。

大口課長) 高齢化も含めて、後継者がいないところが一番の問題で、隣の店舗で事業が継続されれば良いというものは当然あると思います。起業支援の他に、商業等店舗整備促進事業というものもあり、既存の事業者が店舗を改修したいという場合に活用できますので、そういった声があればご相談いただければと思います。

委員) 事業継承に付随していろいろお金がかかるけども、新規創業の場合と違い、今回のケースだと該当する補助がほとんどない。

委員) 今の話のように、もう少し枠を広げて考えていくのも一つの手じゃないだろうか。私は酪農家なので、何年か前に規模を拡大する際に3千万円補助される事業を町でやっていたと思う。町が何をすると地域が活性化されて、若者が来て、結婚して子どもが産まれて、生産高も上がって、みんながウィンウィンになるか考えると、仕事があることだと思います。TMRセンターのアグリサポートばらうも補助金をもらって地域を活性化しながら、芭露の

保育所も建て替えるような状況になりました。これは子どもがいないと絶対できないので、誰がどの場所で地域の活性化するというのは、農業でなく商工であっても良いと思う。そういうきっかけをそれぞれの課で考え、行動するのが大事だと思っています。

大口課長) 人口減少というのはまちの喫緊の課題で、町長も早急に取り組みなきゃいけないとおっしゃっています。商工だけでなく、農業や水産の一次産業も含めて内部で検討して、この事業についても、これまでの意見を踏まえて検討させていただければと思います。

委員) ちょっと観点を変えて、特に湧別市街や芭露市街で買い物難民になってしまうとよく言われる。中湧別でも、お店が減っていくと、中湧別の皆さんも買い物難民になってしまうと思うんです。そういう事態を招かないように、お店が廃業される時に引き継がれる手立てがもう少しあれば、まだ続いていたのではないかな。市街地が衰弱しないためにも、引き継がれる機会を支援する手立てを少し設けたら良いと思う。市街地が少しでも残るように、買い物難民を作らないという観点で検討してほしいと思います。

高橋会長) お店が無くなれば買い物難民が増えるが、事業継承すればお店は廃業しないで残るので、そういうことも考えて早い段階から手立てはしないといけないというご意見だと思います。今のようない意見をまとめて、委員会としての付帯意見にしたいと思います。その他にございませんか。無ければこの事業にどのような評価をすればよろしいでしょうか。

1次評価と2次評価ともに現状維持ということですので、現状維持でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 現状維持ということで評価します。

5. 次回の会議日程等について

齊藤主査) 皆様から提出された日程調整表を確認させていただいて、11月上旬から中旬に開催させていただきたいと思います。

6. その他

高橋会長) 本日の協議はこれで終了とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

7. 閉会

齊藤主査) ありがとうございました。以上で終了いたします。